

宮城県震災復興計画に基づく取組等について

1 計画への位置づけ

平成23年10月19日に策定した「宮城県震災復興計画」を基本とし、被災者の健康の保持増進の観点から食生活改善に取り組み、最終的には本県の長期総合計画である「宮城の将来ビジョン」に掲げる将来像の実現を目指し、「第2期宮城県食育推進プラン」等に基づく取組を推進します。

なお、復興の推進に当たっては、市町村、食育関連団体等との連携を図ります。

○「宮城県震災復興計画」に位置付けられている食生活関連事業

分野別の復興の方向性「保健・医療・福祉」

・被災者の健康支援

避難所、応急仮設住宅、在宅の被災住民の健康の保持増進や病気の早期発見等のため、歯科医師等による歯科保健相談、栄養士による食生活支援等を行います。

【事業名】食生活支援事業 平成23年～27年（復旧期～再生期）

・平成23年度事業実施状況

イ 平成23年度予算額 13,457千円

ロ 実施状況(H24.1.10現在)

応急仮設住宅設置市町 15市町のうち、9市町で実施

※未実施の市町は既存事業等により支援

ハ 実施主体 社団法人宮城県栄養士会、亘理町食生活改善推進員協議会など
延べ11法人等

2 その他の復興関連事業（復興計画以外）

復興計画に位置付けられている事業以外にも、既存の食育関連事業の中で、被災者の復興に加え、災害時にも県民の皆様が健全な食生活を維持できる防災の面についても、普及啓発に努めます。

【取組実績】

みやぎまるごとフェスティバル「食育コーナー」における防災備蓄の啓発

みやぎ食育コーディネーターを対象とした災害対応に係る研修会の実施